

疑問
解決

Q&A

よくあるご質問

- 01 信用保証協会を利用したいのですがどうすればよいですか？
- 中小企業・小規模事業者のみなさまが事業を営んでいる都道府県(市)内の信用保証協会、金融機関などの窓口へお気軽にご相談ください。
- 02 信用保証協会への相談は無料ですか？
- はい、相談は無料です。信用保証協会をご利用中のかたはもちろん、ご利用がないかたや創業予定のかたからのご相談も無料ですので、お気軽にご相談ください。
- 03 保証を申込みした後どのような審査がありますか？
- 申込書類、決算書などを基に審査を行います。また、企業訪問などにより直接お話を伺うこともあります。
- 04 赤字決算でも保証の申込みはできますか？
- 赤字だけを理由にお断りすることはありません。赤字の原因や経営意欲・事業計画などを総合的に検討し判断しています。
- 05 信用保証協会を利用するには費用がかかりますか？
- 信用保証協会の保証により金融機関から借入れをされた時に、信用保証料をご負担いただきます。信用保証のご利用に必要なのは、この費用だけです。
- 06 事業をはじめたばかりですが、保証の申込みはできますか？
- これから事業をはじめるかた、事業をはじめて間もないかたを対象とした保証制度をご用意しています。
- 07 経営者保証はつけなければいけないのでしょうか？
- いいえ、必須ではありません。経営者保証を不要とする保証制度もございますので、保証協会や金融機関へご相談ください。

中小企業 小規模事業者の みなさまへ

信用保証制度のご案内

活力ある
未来へ
確かなサポート

さまざまな支援を行っています



事業継承
支援



経営
支援



創業
支援



金融
支援

青森県信用保証協会について
詳しくはコチラをご覧ください



Instagram



Facebookページ



ホームページ

青森県信用保証協会

cgc-aomori.jp



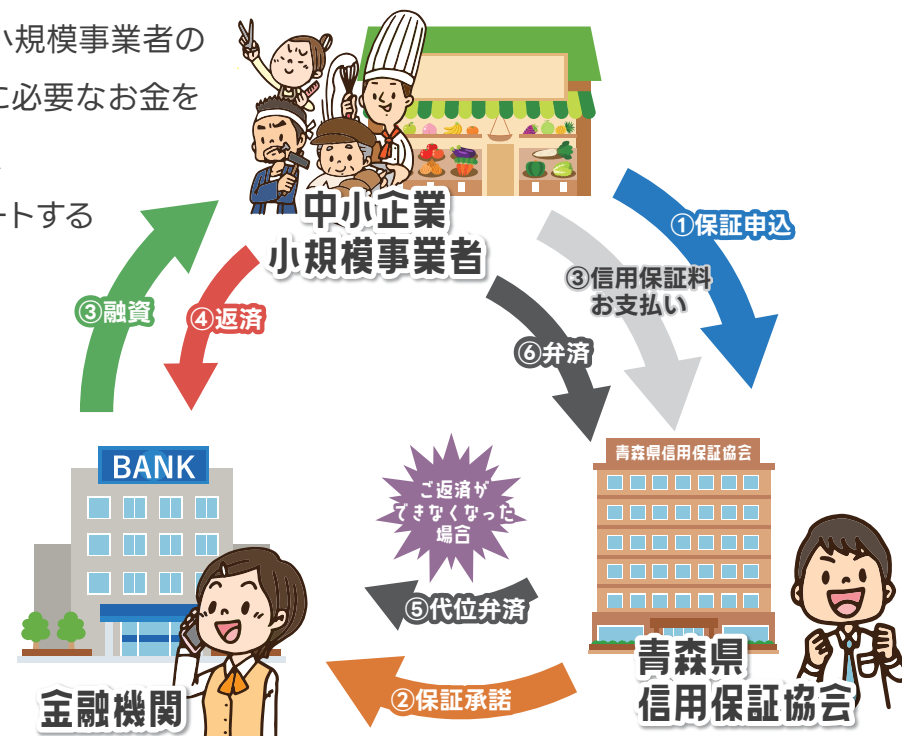
青森県信用保証協会

信用保証制度のしくみ

青森県信用保証協会は
資金調達をサポートする「公的な保証人」です。

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者のみなさまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金が借りやすくなるようサポートする公的機関です。

※信用保証協会は、信用保証協会法に基づいて設立された公的機関です。



信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の強い味方です。

信用保証制度の内容

保証限度額	2億8,000万円 無担保保証8,000万円 + 普通保証2億円
資金使途	事業に必要な運転資金・設備資金
保証期間	保証制度によって異なります。
貸付金利	金融機関所定
担保	必要となる場合があります。
連帯保証人	必要となる場合があります。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要となります。 (個人事業主の場合は原則不要)
信用保証料率	中小企業・小規模事業者の経営状況に応じた9区分から適用となります。 (一般的な保証制度の場合)

	料率区分								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
信用保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45

信用保証協会では、信用保証をご利用になる対価として、信用保証料をいただいています。
なお、信用保証料は、借入金額・信用保証料率・保証期間・返済方法などによって決まります。
保証のご利用にあたっては、所定の審査があります。

ほとんどの中小企業・小規模事業者のかたがご利用できます

個人・法人で、資本金または常時使用する従業員数のいずれか一方が、次に該当していれば対象となります。

業 種	資本金	従業員数(小規模事業者)
製造業など 建設業・運送業・不動産業を含む	3億円以下	300人以下(20人以下)
ゴム製品製造業	3億円以下	900人以下(20人以下)
卸売業	1億円以下	100人以下(5人以下)
小売業・飲食業	5千万円以下	50人以下(5人以下)
サービス業	5千万円以下	100人以下(5人以下)
ソフトウェア業／情報処理サービス業	3億円以下	300人以下(20人以下)
旅館業	5千万円以下	200人以下(20人以下)
医業を主たる事業とする法人	—	300人以下(20人以下)

一部の業種や営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。

お気軽にお問い合わせください

青森営業所 ☎017-723-1353 八戸支所 ☎0178-24-6181 十和田支所 ☎0176-23-4331
弘前支所 ☎0172-32-1331 五所川原支所 ☎0173-35-4121 むっ支所 ☎0175-22-1204

